大潟村の給与・定員管理等について

１．総括

(1)　人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 （令和5年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 前年度の人件費率
令和4年度	3,010　人	3,708,220　千円	188,326　千円	628,497　千円	17.0　%	14.9　%

(2)　職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	B　計		
令和4年度	54　人	174,693　千円	27,700　千円	65,758　千円	268,151　千円	4,966　千円	5,356　千円

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。

２　職員数は、令和4年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

３　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3)　ラスパイレス指数の状況

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
大潟村	96.3	94.7	94.2	94.7
類似団体平均	96.0	95.8	96.0	95.8
全国町村平均	96.4	96.3	96.3	96.3

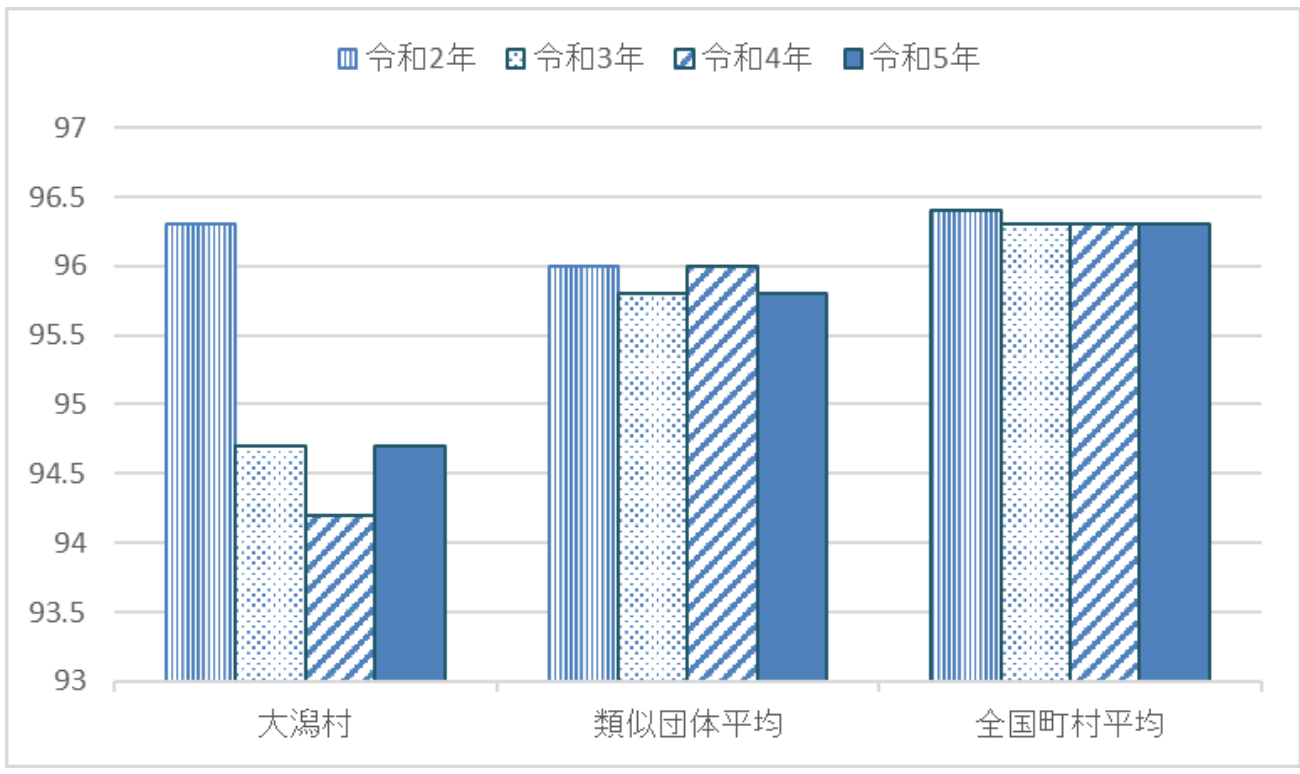

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)　給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1)給料表の見直し

[　（〇）実施　　（　）未実施　　]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成２８年４月１日
（内容）平成28年度に一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均0.85％引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年１２月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2)地域手当の見直し

該当なし

3)その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２８年４月１日実施）

２．職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和５年４月１日現在）

1)　一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
大潟村	40.9　歳	285,823　円	339,038　円	310,738　円
秋田県	43.0　歳	322,600　円	387,196　円	352,396　円
国	42.4　歳	322,487　円	－　円	404,015　円
類似団体	40.9　歳	295,989　円	349,665　円	325,035　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2)　職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区分		大潟村	秋田県	国
一般行政職	大学卒	183,548　円	190,096　円	158,200　円
	高校卒	151,714　円	156,046　円	154,600　円

(3)　職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和５年４月１日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	273,912　円	365,216　円	376,940　円	405,856　円
	高校卒	－　円	－　円	－　円	－　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)　一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和５年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１　級	主事、技師、保育士	12　人	25.5　％	147,181　円	249,432　円
２　級	主任、主任保育士	9　人	19.2　％	196,946　円	306,451　円
３　級	主査、主査保育士	12　人	25.5　％	233,213　円	352,590　円
４　級	課長補佐、次長補佐、館長補佐、園長補佐、所長補佐、事務長補佐、室長補佐	5　人	10.6　％	266,155　円	383,819　円
５　級	局長、館長、園長、所長、事務長、室長、主席課長補佐、主席次長補佐	2　人	4.3　％	291,843　円	395,908　円
６　級	課長、教育次長	7　人	14.9　％	321,562　円	413,235　円

（注）１　大潟村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。（再任用職員除く）
２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

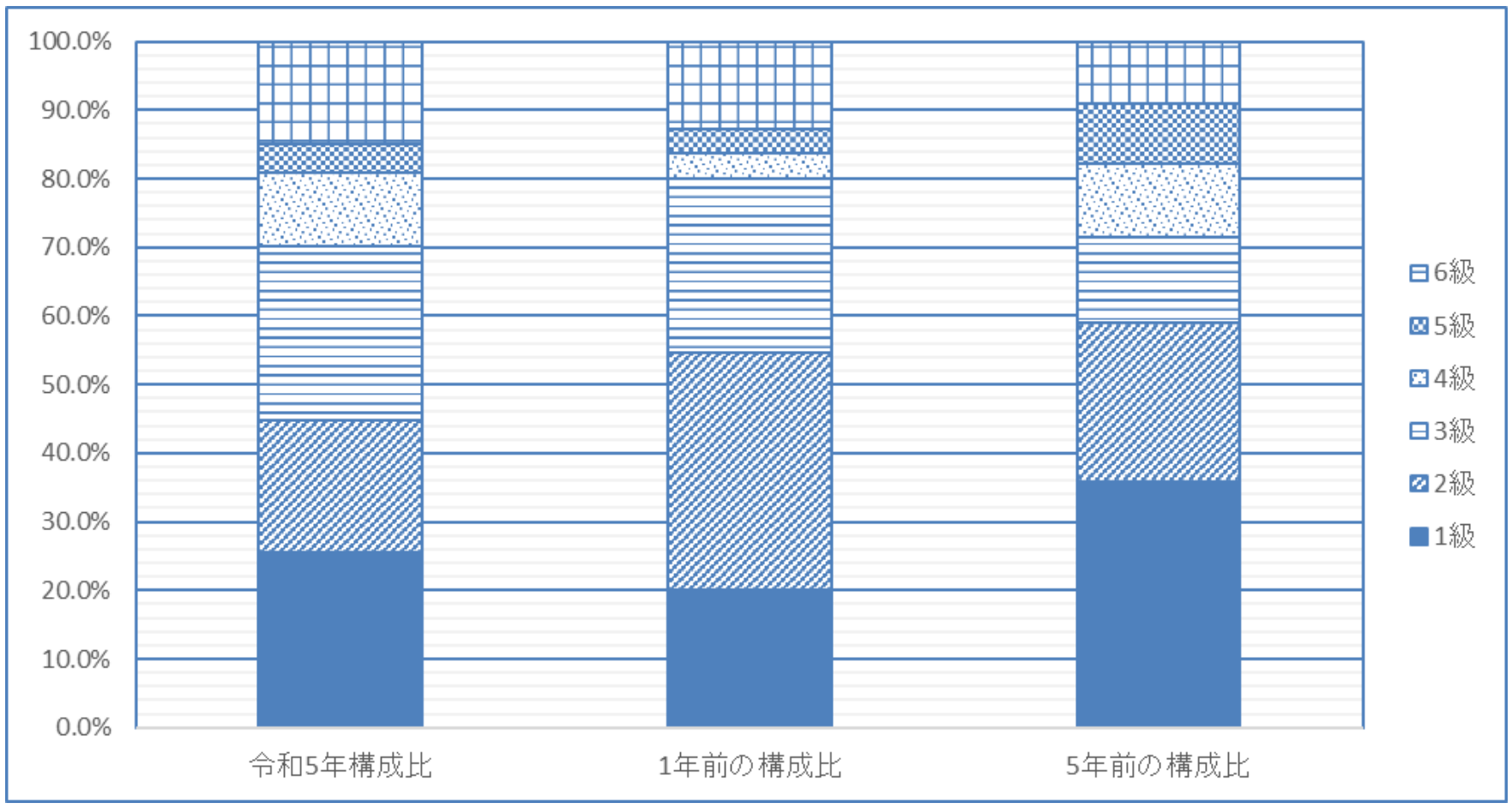

(2)　国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）

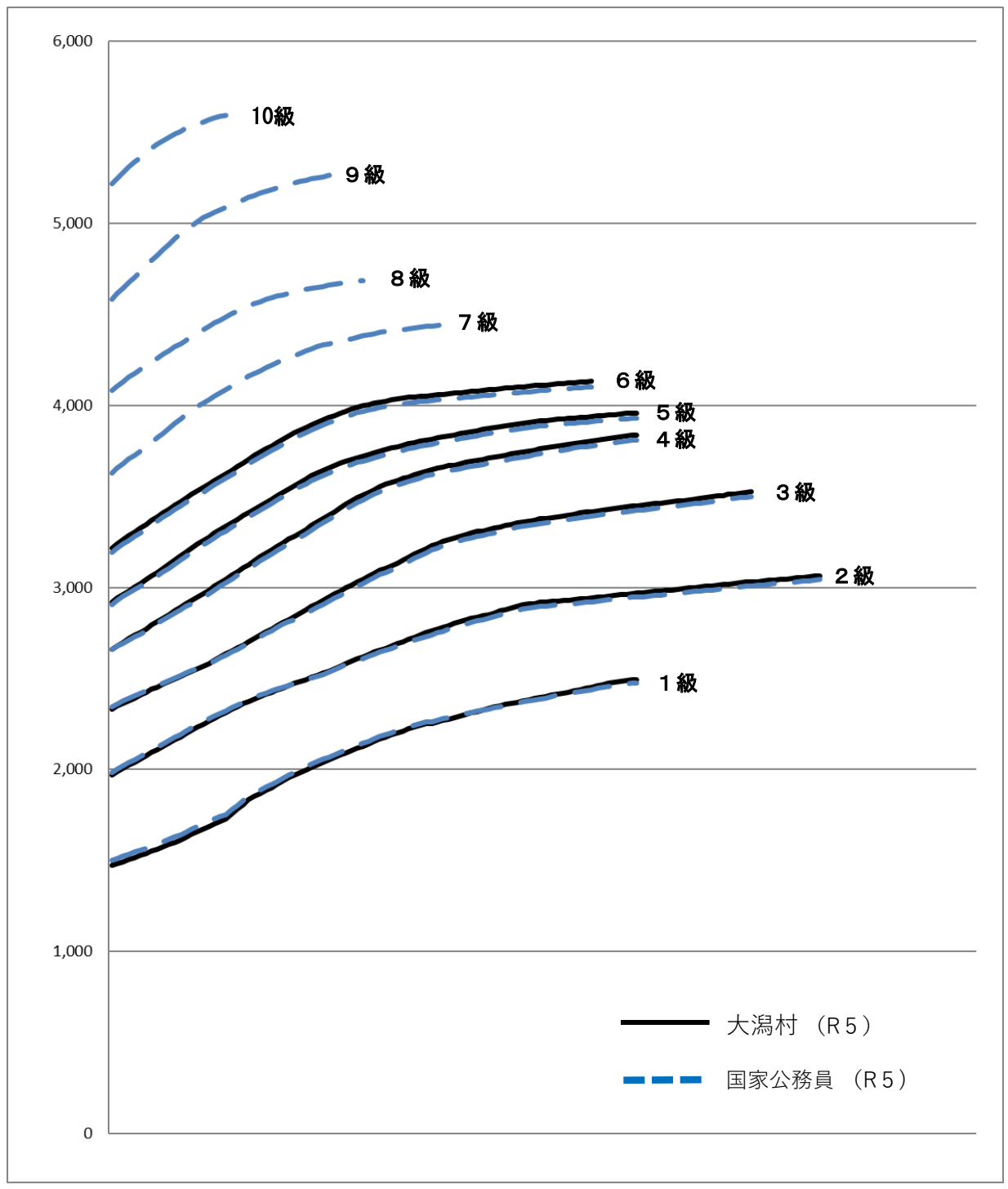

(3)　昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準の区分	○		○	
	標準、下位の区分	○		○	
	標準の区分のみ（一律）	－	－	－	－
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1)　期末手当・勤勉手当

大潟村	秋田県	国
１人当たり平均支給額（R4年度） 1,305　千円	１人当たり平均支給額（R4年度） 1,612　千円	－
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.75月分 (0.85)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.35月分 (1.30)月分 勤勉手当 1.95月分 (0.95)月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.4月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～20% ・管理職加算　10%～25%

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している		○		○	
	活用している昇給区分	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2)　退職手当（令和5年4月1日現在）

大潟村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695　月	24.586875　月	勤続20年	19.6695　月	24.586875　月
勤続25年	28.0395　月	33.27075　月	勤続25年	28.0395　月	33.27075　月
勤続35年	39.7575　月	47.709　月	勤続35年	39.7575　月	47.709　月
最高限度額	47.709　月	47.709　月	最高限度額	47.709　月	47.709　月
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算(2%～45%加算) 1人当たり平均支給額　2,072　千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例加算(2%～45%加算)		

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)　地域手当（令和5年4月1日現在）

支給なし

(4)　特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			0	千円
支給職員１人当たり平均支給年額支給実績（令和4年度決算）			300	円
職員全体に占める手当支給職員の割合支給実績（令和4年度決算）			ー	%
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
村税徴収手当	徴税徴収職員	税金の差押え業務	0　千円	1件につき 300円
防疫等作業手当	・診療所職員等 ・家畜の防疫作業に従事する職員	・感染症患者の救護作業等 ・病原体家畜の防疫作業の従事等	ー　千円	1日につき 400円
行旅病死人取扱い作業に従事する職員の特殊勤務手当	行旅病死人取扱い作業に従事する職員	行旅病死人取扱い作業に従事したとき	ー　千円	1日につき 1,000円
し尿処理作業手当	し尿処理に従事する職員	し尿処理作業に従事したとき	－　千円	１月につき 2,500円

(5)　時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	5,581　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	118　千円
支給実績（令和3年度決算）	5,581　千円
職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	118　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6)　その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （R4年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （R4年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者6,500円 子10,000円 特定期間加算5,000円 その他6,500円	同	無	6,506　千円	232　千円
住居手当	賃貸住宅居住の職員に支給 支給限度額27,000円	同	無	2,936　千円	210　千円
通勤手当	交通機関利用　限度額55,000円 自家用車等利用　限度額31,600円	同	無	4,048　千円	169　千円
管理職手当	行政5級･医療(1)4級　28,000円 行政6級　38,000円	同	無	3,744　千円	416　千円
寒冷地手当	11～3月に支給 1)世帯主である職員 扶養親族あり職員 17,800円 扶養なし職員10,200円 2)その他の職員7,360円	同	無	3,688　千円	68　千円
管理職員特別勤務手当	1回につき10,000円 6時間以上の場合15,000円	同	無	65　千円	33　千円

5　特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額		
給料	村長	620,000　円		
	副村長	587,000　円		
報酬	議長	255,000　円		
	副議長	212,000　円		
	議員	199,000　円		
期末手当	村長 副村長	（令和4年度支給割合） 3.050　月分		
	議長 副議長 議員	（令和4年度支給割合） 3.050　月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	村長	620千円×0.47×勤続月数	13,987千円	任期毎
	副村長	587千円×0.28×勤続月数	7,889千円	任期毎
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、

6　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由　　（各年４月１日現在）

部門＼区分			職員数 令和4年	職員数 令和5年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務企画	14	14	0	
		税務	2	2	0	
		民生	4	4	0	
		衛生	8	7	-1	
		農林	7	7	0	
		商工	1	1	0	
		土木	1	1	0	
		小計	38	37	-1	
	教育部門		16	16	0	
	小計		54	53	-1	
公営企業等会計部門	水道		1	1	0	
	下水道		1	1	0	
	その他		4	5	1	
	小計		6	7	1	
合計			60 [63]	60 [63]	0	

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)　年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

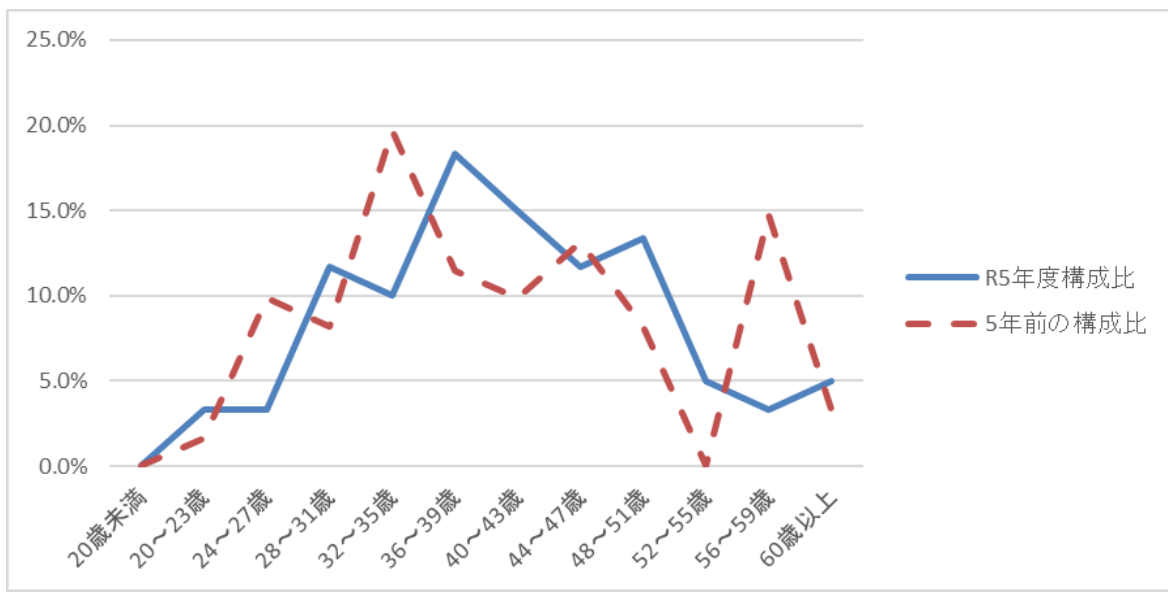

20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳～以上	計
0 人	2 人	2 人	7 人	6 人	11 人	9 人	7 人	8 人	3 人	2 人	3 人	60 人

(3) 職員数の推移　　（単位：人・%）

部門別＼年度	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去５年間の増減数(率)
一般行政	47	46	38	38	37	-10 (-21.3 %)
教育	8	8	17	16	16	8 (100 %)
普通会計計	55	54	55	54	53	-2 (-3.6 %)
公営企業等会計計	5	5	5	6	7	2 (40 %)
総合計	60	59	60	60	60	0 (0 %)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　２　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

７　公営企業職員の状況

（注）　地方公営企業法を全部適用する公営企業はない。